

---

# 吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(簡易吸収合併)

平成 26 年 8 月 11 日

株式会社システムリサーチ

---

平成26年8月11日

株式会社システムリサーチ  
代表取締役社長 布目 秀樹

当社は、平成26年7月11日付でイリイ株式会社（以下「イリイ」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、平成26年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、イリイを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）を行うこととしました。本件吸収合併に関し、会社法第794条第1項および同法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

## 記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）  
平成26年7月11日付で当社とイリイが締結した吸収合併契約書は別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）  
イリイが当社の完全子会社であることから、本件吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。
3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）  
該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等（会社法施行規則第191条第3号）  
イリイの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。  
なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。
5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第191条第5号）  
該当事項はありません。
6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）  
本件吸収合併効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従い、本件吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

# 合併契約書



## 合併契約書

株式会社システムリサーチ（以下「甲」という。）とイリイ株式会社（以下「乙」という。）とは合併に関し、次のとおり契約を締結する。

### （合併の形式）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し、甲は乙の権利義務の全部を承継し、乙は解散する。

2 合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

#### （1）吸収合併存続会社

商号 株式会社システムリサーチ

住所 愛知県名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

#### （2）吸収合併消滅会社

商号 イリイ株式会社

住所 東京都文京区音羽一丁目17番18号

### （合併に際する株式の交付等）

第2条 甲は、乙の全株式を所有しているので、合併に際して甲の所有する乙の株式には株式の割当てをせず、新株の発行はしないものとする。

なお、甲は合併により資本金及び資本準備金の額を増加しない。

### （合併の方法）

第3条 甲は、会社法第796条第3項の規定により、合併契約書について株主総会の承認を得ないで合併する。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、合併契約書について株主総会の承認を得ないで合併する。

### （合併の効力発生日）

第4条 合併の効力発生日は、平成26年10月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

### （会社財産の管理等）

第5条 甲及び乙は、本契約締結後合併期日前に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の管理運営をするものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議のうえこれを実行する。

### （従業員の引継ぎ）

第6条 甲は、乙の従業員全員を合併の効力発生日において、甲の従業員として引継ぐものとする。ただし、乙は乙の従業員に対し、甲所定の就業規則等の各規則への変更同意するよう努めるものとする。その他細目については、甲乙協議のうえ定める。

### （合併条件の変更、合併契約の解除）

第7条 本契約締結の日から合併期日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲乙協議のうえ合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

### （本契約規定以外の事項）

第8条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨にしたがって甲乙協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成26年7月11日

甲

〒453-0861 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番  
株式会社 システムリサーチ  
代表取締役 布目 秀樹

乙

東京都文京区音羽1-17-18

イリイ株式会社

代表取締役 岡田 俊明

## 計算書類

(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

- ① 貸借対照表
- ② 損益計算書
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 注記表

イリイ株式会社



# 損 益 計 算 書

(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売 上 高		882,772
売 上 原 価		367,033
売 上 総 利 益 金 額		515,739
販売管理及び一般管理費		391,511
営 業 利 益		124,227
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,170	1,178
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	291	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	153	445
経 常 利 益 金 額		124,960
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損		6
税 引 前 当 期 純 利 益		124,954
法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税	43,287	
法 人 税 等 調 整 額	△22,337	20,950
当 期 純 利 益		104,003

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	利益 剰余金	その他利益剰余金		繰越利益 剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成25年3月31日	119,589	62,985	6,075	5,200	119,940	131,215	313,790	313,790
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
別途積立金の積立								
当期純利益					104,003	104,003	104,003	104,003
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の 変動合計	—	—	—	—	—	—	104,003	104,003
平成26年3月31日	119,589	62,985	6,075	5,200	223,944	235,219	417,794	417,794

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

該当する事項はありません。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

① 仕掛品

個別法

② 貯蔵品・製商品

最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物以外

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウェア

残存有効期間（見込有効期間3年）に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量に基づく償却方法

・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

・その他

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 長期前払費用

均等償却

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更正債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職一時金（退職一時金は、退職金規程により勤続および年齢の基準に達した従業員を支給対象とし対象者は平成 26 年 3 月 31 日時点では 13 名であります）に備えるため、当事業年度末における対象者への退職一時金見込額を計上しております。

該当する事項はありません。

(5) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

当該事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）

その他のプロジェクト

工事完成基準

(6) 消費税等の会計処理

税抜処理を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 45,585 千円

3. 損益計算書に関する注記

該当する事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	90,350	—	—	90,350

(2) 配当に関する事項

当事業年度に配当は実施していません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産（短期） 24,270 千円

繰延税金資産（長期） 6,427 千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

該当する事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 4,624 円 18 銭

(2) 1株当たり当期純利益 1,151 円 12 銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

記載金額は、千円単位未満を切捨てにて表示しております。